

市庁舎整備に関する市民説明会会議録

会議年月日	平成25年2月2日（土）		
開 会	午後2時40分	閉 会	午後4時45分
場 所	気高地区保健センター ゆうゆう健康館けたか		
説 明 員 (8名)	橋尾 泰博 桑田 達也 砂田 典男 下村 佳弘 児島 良 角谷 敏男 吉田 博幸 上杉 栄一		
説 明 員 外 議 員	湯口 史章（議長） 田中 文子 中島 規夫		
傍 聴 者	58名		
本日の会議に 付した事件	(1) 市庁舎整備に関する取り組みの経過 (2) 質疑応答・意見要望		

◆**児島議員** それでは、これから質疑応答、意見要望等をお聞きいたします。こちらから指名いたしますので、挙手をお願いいたします。

なお、本説明会には、記録を残しますし、専門的な質問等がありましてこの場でお答えできない部分におきましては、後ほど市のホームページ等で回答させていただきます。

発言の際は、御指名いたしますので、氏名を述べてから発言するようにお願いいたします。

なお、なるべくたくさん、多くの人の質問、御意見を承りたいと思いますので、時間的な制約がございますので、お一人、約3分以内、お一人1回で、項目が2項目に、申しわけございませんが限定させていただくようにお願いいたします。

マイクをお願いしますね。お二人、こちらと向こうと分けてください。

それでは、御意見、御質問のある方、挙手をお願いします。

では、そちらの方。

○**質問者A** Aといいます。

先ほど、当時のという3つ、何か調査特別委員会が3つ目になったので、どれを指すのかきちんと言わなきゃいけないんですけども、橋尾議員さんから詳細な説明がありましたが、工事方法や日程をまで示され、さらに工事中の駐車場の確保なんでも含めて、これを聞きながら非常に、何で議会がそれを推すのかということで不思議でたまりません。これ執行部が実際に進める中で

提案し、議会はそれをチェックしていくということになるんだろうと思うんですが、何でこんなことになってきたのか。ちょっと憤慨も含めてね、ちょっとこれはまずいじゃないかというふうに思います。ちょっと座らせてください。

それじゃ、私の思いを語ります。私は、5月、住民投票で第2号案に丸をつけました。その思いは、こういうことです。本庁舎の建物は、市役所の建物は、耐震工事をして使えるだけ使ってほしい、これが願いです。ところが、議会がつくった第2号案というものは、一部だけ直して駐車場のこと、さらに後になってひとり歩きし出しました工事代金の金額までがちがちに固められたものが書かれとってありました。そのために、私は第2号案全部に賛成できませんでしたが、とにかく新築移転方針はだめという気持ちで、これを意思表示するために第2号案を選ばざるを得なかった、こういうことです。もちろん私はその条例に基づく署名を推進するために働きもしました。

そこで、それでもというか、よりどころというか、救いというのか、投票結果に基づいて庁舎整備が進められるときには、市民の声を受け入れて必要な見直しを行うと、こういう申し合わせができたということも聞いていたんで、とにかく進めてほしいということを思ってたんですけども、私は、市長はその後のむだな寄り道をせずに、住民投票の結果に基づいて工事を進めてほしい。その中で議会に対して諮り、市民の声を聞いて事業を進めるべし、このように今でも強く思っていますし、議員の皆さんにもこの方向でひとつ進められることをお願いしたいと、こういうふうに思っています。

で、この観点から、2つの質問をいたします。これからが質問です。

1つは、議会が住民投票の1号案、2号案を確定したときに、次のこと、すなわち先ほども言いましたが、住民投票後に市民の意見を取り入れて、必要な見直しを行うということ、これ申し合わせたということは確認してよろしゅうございますね。これをお答えください。

2つ目、ところが、多くの議員さんは、先ほどの説明によると、9月7日に住民投票の第2号案を進めようとする検証が必要だとして日本設計に検証に出したということ、出すということを決められました。私は、実はここにこそ住民投票無視の混乱のきわめつきが出てきたというふうに強く感じております。ここから今の混乱も始まったというふうに強く感じております。

そこで質問しますが、日本設計に検証させることに反対した一部の議員さんがおられたということを知っています。共産党議員さんが一致して反対された。この反対議員をつぶさにちょっと説明していただけますか、もう一つ確信が持てませんので。その結果、この結果を考えていくということですが。

以上、お名指しして申しわけありませんが、よろしく申し上げます。

◆**児島議員** Aさんの今の御意見と御質問ですが、質問に関して、日本設計に検証させたことに反対した理由を聞きたいということによろしいですか。

○**質問者A** はい、1つはね。

◆**児島議員** 1つはね。もう1点は……。

○質問者 A 住民投票後に市民の意見を取り入れるという点は、申し合わせにあったことを確認できるかということです。

◆児島議員 わかりました。市民の、住民投票後に市民の意見を聞いて進めると、聞いておるのに、そのようにしたのかどうか、それはどうなったんかということでもよろしいですか。

○質問者 A はい。

◆児島議員 この2点をお尋ねです。どなたか御返答をお願いします。

橋尾議員。

◆橋尾議員 御質問いただきましてありがとうございます。質問の前段で、議会がなぜ先ほどの説明の中で、工程表ですとか、駐車場の推移とか、ああいったことまで関与していくのかというようなお話がございました。これは、日本設計に検証業務を委託をしておった折に、やっぱり工事に伴うということで日本設計からの報告が返ってまいりました。その報告を先ほど御説明をさせていただいたものでございます。

それから、質問が2つございました。市民の声を聞くと、住民投票の条例案の決定をするときに、市民の声を聞きながら耐震改修及び一部増築案を進めていこうということの合意を議会で諮っております。この第3次の特別委員会におきましても、その意見は出てまいりました。ただ、第3次の特別委員会といいますのは、1次、2次は、極端な言い方をすれば新築移転を推進をする、あるいは第2次は市立病院跡地に新しい市役所を建設をする、そういう特別委員会がございました。その後、住民投票がございまして、耐震改修及び一部増築案を市民の皆さんに住民投票で選択をいただきました。ということで、第3次、私が委員長をさせていただいた特別委員会というのは、現在地での耐震改修を進めていく、どういうふうに進めていくのかということを審議する特別委員会に衣がえをしたわけでございます。

その中で、市民の声を聞くといいましても、まだ現実に現在地での耐震改修を進めていく上での基本方針も決まっていない段階で市民の皆さんに御意見を聞くというのは、少し時期が早いのではないかと。特別委員会の中で議論をして、基本方針的な方向性が示せる段階になって市民の皆さんの御意見を聞くべきではないかということが、委員会の総意として合意を得たものでございます。

それからもう一つ、9月の7日の臨時議会で、特別委員会といいますか、議会が日本設計の方に調査業務を委託をしたということにつきまして、共産党さんなんかは反対を明確にされた。その反対をされた理由を御説明をいただきたいというような御趣旨の質問であったと思います。

共産党さんは、住民投票、いわば市庁舎の問題は、議会で本来は結論を導くものでございますけれども、議会の中で最終的な判断ができないというような状況になってまいりまして、そうであるなら市民の皆さんから大変多くの署名も出てまいりましたし、市民の皆さん方に住民投票という形で判断をしていただくということで実施をしたものでございます。その結果、投票いただいた60%の皆さんが耐震改修及び一部増築案を選択をされました。ということは、これは鳥取市の主権者である市民の皆さんが最終判断をされたのであるから、耐震改修を進めていく

という意思が明確になった。

そうであるなら、議会が検証するというよりも、その結果を市長さんも、市民の皆さんは大変大きなお金をかけないで現地で耐震改修ということを選択をされた、そういう方向性で結果を尊重し進めていきたいと、いくということに住民投票の明くる日に記者会見で言っておられます。ということであるならば、市民の皆さんの意思を尊重して、鳥取市が耐震改修及び一部増築案の基本計画をつくって事業を推進すべきだと、議会が検証するというのは筋が違っていると、そういうようなことで明確な反対理由を述べられました。

それで、特別委員会の中でいろんな議論をいたしましたけれども、その中で委員会の総意といましては、住民投票の1号案、2号案、2つの案を市民の皆さんに御提示をいたしましたけれども、この2号案、現地で耐震改修及び増築案、これにつきましては、議会が全会一致で決めて市民の皆さんに提案をしたものであるから、もっと議会としての責任を持って検証をやるということが、特別委員会の総意となったものでございます。（「共産党議員が答えるべきだ、共産党議員。あなたが言うことではない」と呼ぶ者あり）

○質問者 A そうです、そういつて質問しました。

◆橋尾議員 あのですね、きょう、言われている意味はよくわかります。わかりますが、この特別委員会に入っておられた共産党さんの議員は、あした別会場で2カ所担当することになっておりまして、きょうこの会場にお越しになっておられないということがございまして、私の方から共産党の委員の方が特別委員会で申された、意思表示をされたことを今お答えをさせていただいておるといってございまして、御了解をいただきたいと思います。以上でございます。

◆児島議員 今、橋尾議員が言われたように、今現在もう一カ所、国府町の方で共産党さんの当時の選出委員が今、説明をして、今、質疑応答をされているところでございます。事情を御高察をいただきますようお願いいたします。

それでは、続きまして。

いいですか。ちょっと一番後ろの方、お願いします。

○質問者 A なるべく簡潔に言います。またAです。党派は関係ありません。

住民投票をするまでには、議会内で相当長時間にわたって議論し、成果を得て、議会の同意を得てこの住民投票が実施されたということは今申されましたけども、しかし、現実の議会と執行部、それから市民の意向を全く無視して、自分たちが決めたことの水かけ論争になっているのではないかと。いわゆるマスコミの報道等でも、また県民の声かな、市民の声かな、そういったことでも記事として取り上げておられるのが現実だろうと思います。

ですから、私から見ますと、市長も議会も本当に責任ある議論、議決をもってこの住民投票されたのか、不信感が私は募るばかりでございます。あえて申しますならば、市長の資質、議員の資質が問われても仕方がないというふうに思います。

そこでお尋ねします。さっき司会者の方が2点と言われましたけども、3点言わせてください。住民投票の意義と重みを改めてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

それから、2番目、住民投票を覆そうとするならば、例えば裁判とか市長の辞職、議会の解散、私はその方法しかないんじゃないかというふうに思います。なぜそのことを申しますかといいますと、これはちまたのうわさで、例えば市庁舎の新築移転、さっき橋尾さんの説明の中で新築移転、つまりこれは多分、旧市立病院跡地のことだろうというふうに思いますけども、そういった住民投票の重みというものを、改めてその認識を伺いたいと。

それから、3番目、先ほども議員の定数のことで申し上げましたが、議会の会派間の水かけ論争があるのではないかと。改めてその点も伺いたいと思います。

それから、4番目、今回の説明会は今後どのように議会内で生かされていくのか、具体的にその工程を示していただきたいと思います。以上です。

◆**児島議員** 4点、特別にサービスいたしたいと思いますが、まず住民投票の重み、意義をどう考えているのかというのが1点ですね。2点目、住民投票を覆すというのであれば、裁判にかけたり、議会解散をしたり、あるいは市長の辞職が必要じゃないかということ。3番目、議会の会派間の水かけ論が行われているんじゃないかという、水かけ論争じゃないかということ。4番目は、今日を踏まえてどのような議論を展開していくのかということ。この4点のお尋ねでございます。答弁をお願いいたします。

橋尾議員。

◆**橋尾議員** 4点の御質問をいただきました。

まず、第1点でございます。住民投票の重みをどう考えておるかということの御指摘がございました。議会といたしましても、最終報告にも記載をいたさせていただいておりますけれども、再度の、先ほどの説明でも若干触れさせていただきましたけれども、住民投票の結果を尊重し、今後も市民の声を取り入れて、今後も調査研究を続ける必要がある。この調査研究といいますのは、私どもの最終報告を受けまして、専門家委員会が先月設置をされました。1月の31日に第1回の会合が開かれましたが、この専門家委員の審議も含めまして、私ども特別委員会もこれに関与して議会としての意思を明確にさせていただきたいというふうに思っております。ですから、住民投票の重みということの御質問につきましては、住民投票というものは重く受けとめておりますし、今日まで調査研究をいたしてまいりました特別委員会も、この住民投票の結果を受けて、できるだけ大きなお金をかけないで実現するにはどうすればいいのか、市民の皆さんの意向を形にするにはどうすればいいのかという審議をしまいたものでございます。

それから、2点目の、この住民投票の結果を覆すのであれば、裁判であるとか、あるいは議会の解散であるとか、市長の辞職であるとか、責任論というのが出てまいるというお話がございました。

この2号案につきましても、条例案を検討しておりますときに大変厳しい議論をしまいたしました。その中で導いた結論でございまして、36人が全会一致で住民投票をおかけしたものでございます。そのときには、これが一番正しい情報の提供であるという思いで提案をさせていただいたものでございまして、現在、日本設計さんに検証をいたしまして、報告もいただきました。こ

れが一つの現実でございます。

ただ、この先ほど申し上げました金額がそのまま必ず必要だということについては、私ども素人でございますし、今、この設計もしていない段階で明確な金額を市民の皆様方に御提示するというのは難しい。日本設計の検証をそのままお伝えをしておるということでございます。

それから、3番の会派間の水かけ論争という御質問がございました。確かに市民の皆様方にはそういう目で見られておるかと思いますが、それぞれの会派で、会派の中でいろいろ議論をし、会派の意見をまとめ、それを議論しておるわけでございまして、私の方から水かけ論をやってみますということで、この場でそのまま御回答するということには相なりません。これは皆様方お一人お一人が受けとめ方が違うのではないかというふうに思います。

それから、4番目の今後の日程として、このような市民説明会なんかをされて、今後こういう市民の皆さんの意見を受けた上で、どう生かしていくのかという御質問でございました。きょうとあしたで、この鳥取市域で5カ所、市民説明会をさせていただきます。どのような御意見がいただけるか、私どもも大変真摯な気持ちで受けとめさせていただきたいと思っておりますけれども、その意見を持ち帰りまして、議会の中でまた皆で話し合い、どういうふうに進めていくのかということも議論してまいりたいと思っております。当面は、鳥取市の方に専門家委員会ができておりますので、その審議の過程を見ながら、その都度その都度判断させていただいて、もし必要とあれば、また今日のような市民説明会を開くことも検討せざるを得んというふうに思っております。以上でございます。

◆**児島議員** ちょっとこちらの方が。

○**質問者A** もう一つ、1点もうちょっと。

◆**児島議員** 何か答弁漏れがありましたか、答弁漏れ、何でしょう。

○**質問者A** 住民投票を重く受けとめること、議会としてもね、という御返事にして、少なくとも現時点で、じゃあ住民投票を尊重、重く受けとめて耐震化で、耐震化ですよ、耐震化で議会としては動く。それで、あえて現時点では新築移転は選択肢の中にないと明言できますか。

◆**児島議員** 住民投票を重く受けとめるのであれば、耐震化として、新築移転はないというような状態で議会は臨むのかという御質問ですが、御答弁をお願いします。

◆**橋尾議員** 先ほどAさんの方から、先ほど私、パワーポイントを使って御説明をさせていただきました。それで、日本設計の方から新築もできるのではないかという報告がされたけども、委員会としては意見がまとまらなかったという報告をさせていただきました。

この新築というのは、日本設計が提案をしてきました本庁舎でございますよね、本庁舎、耐震改修をする本庁舎。それから、駐車場のところに第2庁舎を増築しますよね。これを合わせた建物を駐車場のところに建てれば、いわば1万平米ぐらいの建物になるんです。本庁舎が5,800、新第2庁舎が4,480ですか、ということですからざっと1万平米強の建物になるんですが、その建物を建てるとすれば、その検証結果で出てきたその他経費も含めましてね、43億4,000万ですか、その金額になるんで、その金額であれば1万平米、1万1千平米の新しい市庁舎が建つ

可能性がありますよという提案でございまして、今、Aさんがおっしゃった新築移転といいですか、市立病院の方に新築移転するという提案ではございません。我々特別委員会も住民投票の結果を受けまして、今の現在地での耐震改修及び一部増築案を調査研究してきたわけですから、市立病院に移転新築するというような議論は一切やっておりますし、どういう形で今の本庁舎の敷地で市民の皆さんの思いを形にするかという議論しかやっております。ですから、ちょっとその辺が誤解があるように思っております。

ですから、Aさんの御心配はわかりますけれども、市立病院の方に新築移転をするということは、今のところ議会では考えておりません。この市民の皆さんの御意見を聞いて、市長が判断をして、市立病院の方に移転新築する方がベストだと、これはまた住民投票の結果とは違いますんで、これはもう別次元の話になってくるというふうに私は思っております。

◆**児島議員** それでは、マイクお願いします。

○**質問者B** Bです。

環境、建物のことについてですけど、環境の面、見た面はどういう環境のあれを調査しとられるかということと、この間大阪へ行って通天閣に寄ったら、ずっと上に上がったら、大阪城の横にて一んと大きなものが建っております。下りて職員に言ったら、あれは失敗したということを使いよりまして、それで今は鳥取市も環境のことを、この建物に対して本当のことを調査しとられるか、お聞きしたいです。お城のことや何かと、建物ということになったらね、環境が見られる、あそこは市役所があるんだよって見るのかね、城、建てるような状況になった場合にはね。

それからもう一つ気がついたのは、道の上にモノレールがついておったですね。ああいうことで市役所にモノレールで入れるように、西からも東からもモノレールで入れるような、そういう大きな希望を持って帰ってきました。終わりです。

◆**児島議員** Bさんの御質問の内容は……。

○**質問者B** 最後はいいです、初めの。

◆**児島議員** あれですよ、環境って言われますけど、環境というのは何点か視点がありますけど、特に鳥取城との関係の景観の問題ですか。

○**質問者B** うん、景観がね。

◆**児島議員** 景観の方ですね。

○**質問者B** 横の建物が、あそこはあれでね、調査をされたかということです。

◆**児島議員** ああ、それについて調査したか、景観について調査したかという御質問でございます。

◆**上杉議員** 特別に、この景観について調査をしたということはありませんけれども、今の建物からすれば5階建て、それから本庁舎は今6階ですけども、ですから景観としてはそんなに新たにあそここのところに一部増築あるいは耐震改修しても、景観としてはそれほど変わらなではないかなというふうに思います。

○**質問者B** それでもコンクリが1階でしょう、あれが横の方に。今ね、見えんようになるか

と思います。

◆**児島議員** Bさん、一応景観の面も気をつけろという御意見を承ったということで御了解ください。それでは、続きまして。

じゃ、お願いします。

○**質問者C** Cです。

先ほど来、橋尾議員さんから検証結果のお知らせということである説明がありまして、7カ月間にわたって審議されたということで、その審議の中では、橋尾議員さんを初め、房安副議長さんは大変御苦労された。中でもいろんな意見の対立があつて、これを報告書をきょう配付されておりますけども、この報告書をまとめるに当たって大変苦労されたというふうに報道もありましたし聞いておりますので、その点については評価をしたいと思います。ただ、私は、大変申しわけないんですけども、敬意を表するつもりはありません。この内容についてる疑義がありますので、その努力については評価をしたいと思いますが、しつこく言いますが、評価をいたしません。

それで、なぜかといいますと、7カ月間にわたる審議が9名の議員によって審議をされたということで、ここに報告書が配付されておりますけども、これは強いて言えば審議内容の概要というものではなくて、結果を結論を書いたという、極端に言えばそういうことになりまして、余りにも簡単過ぎるじゃないか。もうちょっと詳しく、どの程度というのは人それぞれの問題だと思いますけども、少なくとももうちょっと肉づけをした内容として特別委員の責務として住民に報告すべきじゃなかったか。これは12月20日の終わったことですから、今さらどうこうというわけではないでしょうけども、私はこれを見ましてそう思いました。

それで質問ですけども、この住民投票が終わってからのことなんですけども、竹内市長の方から2号案を検証のために、今日御欠席されておりますけども、中西議長に対して特別委員会設置の要請があつたというふうに私は聞いておるんですけど、私の認識不足かもしれませんけども、そういうふうに聞いておられて、それが万一そうだとすれば、なぜそれを議会が受け入れたか。議会が独自で特別委員会を設置してやることはやぶさかではないんですけども、仮に万一、竹内市長から要請があつたから議会は特別委員会を設置したという、もちろん御存じのように自治法の110条によって特別委員会を設置したというのはいかかなものかなと思って、これは私の認識不足かもしれませんけども、これは万一そうだとするのであれば、議会の議決に介入するものだ、重大なことだと私は思いました、それを聞きましたときにですね。私はその特別、中西議長と竹内市長に確認したわけではありませんけども、そういうふうに聞いておりますので、それはどうだったんでしょうか。事実でしょうか、私の単なる聞き間違い、認識不足だったんでしょうかということをお尋ねしたいと。

それから、この報告書にありますように、日本設計に、ここに書いてありますが、自治法100条の2で、専門的知識の活用ということで、当然議員さん方はすべて専門家ではありませんから、失礼しました、湯口議長さんが全く専門家でないと、ちょっとそれは失礼しました。済みま

せん、どうも。ほとんどの方が専門的知識はないと思いますので、そういうことで勢い専門的知識の活用ということで日本設計に検証を依頼されたということなんでしょうけども、そもそも随意契約したというのは自治法施行令のどの条項によって随意契約されたんですか、それを。

それとあわせて、第1案を検討した日本設計に、改めて違った案の第2案の検証を求めるということは、やはり公正、中立な検証が得られるという、絶対とは言いませんけども、そういう保証があったんですか、そこがやっぱり妥当性を欠くという、そういう信憑性を欠くといいますか、そういう措置だと。

それから、日本設計がもうだめだと言ったから、それだからこれは実現できませんと。日本設計というのは日本で、もう絶対的なものですか。それとも、ほかにあるんじゃないですか、その検証をする機関というのは。だから、日本設計が1社残ってやるといった場合に、別の機関を選ぶ考慮はなかったんですか。そこがおかしいと思いますし、それから、そうは言っても委員会としては、じゃあ別の案でできる方法を考えようかということで検討されたということは評価に値することだと思うんです。全く丸投げではありませんから、そのことについては評価をするべきだと思います。

それから、申しわけありません、これは要望事項にします。昨年12月の20日に、これは新聞報道されておりました、21日の新聞報道なんですけども、湯口議長さんが市庁舎整備の今後の進め方について、市の執行部がプランを立てて市議会がチェックする形に戻していきたいと、そういうお考えを述べておられました。まさにそうだと思います。ですから、私は議会が独自に検証とか調査することは何ら問題はないと思います。ただ、それを執行部にかわってあたかもしたようなというのは、これは問題だと思いますから、湯口議長さんがおっしゃったように、基本的にはチェックする、そういう方向で今後は進んでいただきたい。といいますのは、議会の権限を最大限行使して、市の執行部の督励といいますか監督をしていただきたい、住民代表として監視をしていただきたいと思います。以上です。

◆**児島議員** いろいろまた、いただきました。

まず……。

○**質問者D** 進行係さん、ちょっと済みません、同じ内容でちょっともう一つだけ関連した質問があるんですけど。

◆**児島議員** 今のに関連質問ですか。

○**質問者D** はい。いいでしょうか。

◆**児島議員** じゃあ、はい。

○**質問者D** 鳥取のDと申します。

今の方がおっしゃったことなんですけれども、昨年11月たしか2日だったと思いますけれども、市長さんの定例記者会見の中で、市長として、この第2号案の検証に関して、議会に第2号案の検証を要請した立場であると、こういうぐあいに記者会見ではっきりと言明しておられまして、市から出た記者会見録にも載っているわけです。したがって、先ほどの方が質問され

たんと、中西議長にそういう要請があったのかということですが、そもそも最初の方も言われたように、やはりこの市庁舎問題の混乱というのは、やっぱりこの日本設計の検証というものから起こってきたものだという具合に私も思ってますので、その辺をはっきりさせていただきたいです。

それから、1人1回の質問で、もう言えないですね。

◆**児島議員** 2項目ですけども、今のは関連です。

今の関連をいただきまして、まず、1点目、竹内市長が2号案の検証を中西議長に要請したと。なぜ議会がそのことを受けたのかということによろしいですかね。それが1点目。

○**質問者C** その事実確認です。

◆**児島議員** その事実確認ですね。

2点目、日本設計が専門的知見の活用でしたと、それが随意契約になっておるけども、公平、中立な立場で検証できたのかどうかということによろしいですか。

○**質問者C** 随意契約の根拠条例はどこですか。

◆**児島議員** 根拠の条例ですか。よろしいですか、随意契約した根拠の条例です。

それから、日本設計がだめって言ったから金輪際できんのかということですね。この3点ですね。

それで、関連質問された方も、市長として第2号案を検証を要請したということを市長が記者会見で述べているけど、この事実確認ですよ。

○**質問者D** はい。

◆**児島議員** 以上、3点です。御答弁お願いします。

橋尾議員。

◆**橋尾議員** 今、Cさんと、Dさんの御質問の中で、市長の方から中西議長に要請したのか、その実態はどうなのか。あるいは記者会見で市長が議会に要請した立場であるというような記者会見をやっておるがということでございます。この点について、私どもも事実を確認をいたしておりません。

私どもの特別委員会をつくりましたのが5月の31日でございます。これは5月20日の住民投票の結果を受けてでございますけれども、その結果を受けまして、第2次の特別委員会、これは市立病院跡地に新築移転を建設することを調査研究する委員会でございますが、その委員会が一つの使命を終えて、最後の末日のまとめのところに、住民投票で耐震改修及び一部増築案が市民の皆さんで選択をされたということは、今までは新築移転をずっと市としても協議をいたしてまいっておりました。現在地での耐震改修及び増築案というのは、いわばきちっとした計画が煮詰まっていない、そういう状況でありますから、第3次の特別委員会はその辺をきちっと議論してほしいということ。その第2次の委員長報告を受けまして、第3次の特別委員会を設置したものでございます。

そういう点で、市長が中西議長に議会に対してその検証を要請をしたということは、私が特別

委員会の委員長をお引き受けをするときに、中西議長からそのようなお話は一切伺っておりません。

それから、ただ、6月か9月の議会、本会議でありましたけれども、この市庁舎問題の関連の質問を他の議員が行いましたところ、市長の方から、この2号案は議会が決められて、市民の皆さんに御提案をした条例案であるから、この2号案についての、2号案の計画を基本方針的な方向性を示してほしいという答弁をした事実はございます。ですから、議会の方に要請したというのは、どういう意思で市長が記者会見で申したのか私は知り得ておりませんが、記者会見で発言をしております議会に要請をした立場ということは、先ほど御質問にもございましたけれども、議会に対する越権行為だというふうに申し上げざるを得ないというふうに思っております。

ですから、我々議会としては、そのような気持ちではなく、住民投票の結果を受けて議論を進めてきたというふうに今でも自覚しておりますし、認識をいたしております。

それから、2点目に日本設計に随意契約を出したということで、その理由は、法的根拠はということでございます。この随意契約に出す契約は、出す理由は多岐にわたっております。今どの条項で契約に出したか記憶が定かではございませんけれども、随意契約を出す段階で、七、八項目あるんでしょうか、その中の1項目を法的根拠といたしまして日本設計に契約をしたものでございます。

Cさんの方には、また変な回答をしてもいけませんので、確認をして、またお返事をさせていただきたいというふうに思います。

それから、3番目に、条例案にかかった2号案と、特別委員会が日本設計と協議をし、検証してもらった案とが、2号案と違うのではないかという御質問であったと思います。この2号案の検証を進めていく中で、山本参考人にもお越しをいただいているんな議論をいたしました。その中で、まだはっきりしなかった部分等がございまして、いわば議会だよりの報告書にも書かせていただいております。皆さん方のお手元にも配付してあろうかと思っておりますけれども、その資料の中を見ていただいたらわかるかと思っておりますけれども、例えば建物の耐震性能なんかでございます。

構造体I類、建築非構造部材A類、建築設備甲類、こういうようなところにアンダーラインを引かせていただいております。この耐震性能といいますのは、これは新築をする場合の一つの基準でございます。構造体I類というのは、民間の建物の強度を1とした場合に構造体I類とするのは、建物の強度を1.5倍強い建物にしろというような基準でございます。まあ例えば、この本庁舎の改修ということになりますと、免震工事を計画をいたしております。この免震工事とか制震工事というのは、これは特殊工事になりますので、いわばこの工事を現在の本庁舎に実施をすれば、新築の場合の構造体I類、この1.5倍の強度というものは、免震工事をするによってこの強度はクリアできるというようなことになろうかというふうに思います。

そういうようなことで、こういうはっきりしてなかった部分を明確にいたしました。特に耐震性能のこういう基準をつくりましたのは、やはり市民の皆さんの命、生命、財産、これを守るのが我々の最大の責務であろうということとございまして、例えばそのアンダーラインの部分の建

築設備甲類というふうに書いてございますが、現在の鳥取市の設備なんかをいいますと、もし仮に大災害でライフラインが途切れたとします。いわば水とか電気とかということでございますが、今例えば電気を起こすのに現在、重油を燃やして材料として電気を起こしておりますけれども、この電気を起こすタンクの容量が今2時間なんですよね。これが、建築設備甲類ということを設定いたしますと、72時間対応しなければならない設備に切りかえていかなければいけない。これは72時間というのは3日間、少なくとも3日間はどんな状況に陥っても電気が使えるとか、あるいは水が使えるとか、そういう設備にしていこう。いわばどんな大災害時にも対応できるような設備にしようと、こういうような基準を設けたものでございます。

これは新第2庁舎なんかは当然そういう基準でやらないといけないんですが、本庁舎も一応その基準で設定をしてみました。といいますのは、きょうのパワーポイントの説明の中にも若干ありましたけれども、防災機能の拡充ということで500平米増床しようというところがございませぬ。委員会の中では、新しく建てる新第2庁舎の方に防災機能を入れようという話でございませぬが、本庁舎も免震改修すればそれなりの強度ができます。本当に今の執務のスペース、構成を考えたときに、どこに防災機能をはめたらいいのか、そこら辺がまだ設計にも至っておりませぬし、はっきりしておりませぬ。そういうことで、市民の皆さんの生命、財産を守るのであれば、そういう耐震性能の基準に合わせて検証をしていただくというようなことで進めさせていただいたものでございます。

そういうところが当初の2号案と違うんではないかと、なぜそのような検証をしたのかというお話であろうかと思っておりますけれども……。

◆**児島議員** 簡潔にお願いします。

◆**橋尾議員** 具体的には、市民の皆さんの生命、財産を守るということを第一義としたものでございます。ちなみに、住民投票にかけております20億8,000万、この耐震改修の工事というのはですね、必要最小限の耐震改修工事ということで議会の方では合意いたしておるものでございます。

それから4番目に、日本設計の結果がすべてかというお話でございました。このたびの検証結果は日本設計に委託したものでございまして、他の業者の方には委託をいたしておりませぬ。ということで、私どもが申し上げれるのは、日本設計に検証業務を委託をし、その結果が返ってきたということを御報告させていただいておるわけでございまして、私どもは建築家の専門家でございませぬ。方法はいろいろあるかと思っておりますけれども、私ども特別委員会の報告として、今、皆様方の前で、このような手法がございませぬよということはお答えは現段階できませんというのが実態でございませぬ。以上でございませぬ。

◆**児島議員** 橋尾議員にお願いしますけれども、簡潔にお願いできませんか。皆さんたくさん待っていらっしやいますので、簡潔に内容を凝縮して御答弁ください。

Cさん、どうぞ。

○**質問者C** ただいま橋尾議員さんの答弁に対して再質問します。

まず、要望ですけれども、昨年11月の記者会見で竹内市長が議会に要請したという記者会見、私は手元に持っておりませんが、確かにそういうことがあったと思います。で、それについては確認をとって、後で回答をお願いします。

それで、それが事実だとすれば、議会として抗議してください。それは容認することではないと思います。ただ単に、ああ、そうかということではないと思いますので、これは絶対抗議してください、お願いします。

それから、日本設計にやむを得ずそうなったというのは、随意契約でやったということなんですけれども、地方自治法施行令第67条の2、第6、7、8とか、その項で多分されたとは思ってますけれども、後で回答をいただければと思います。

それから、日本設計がそれは検証した結果ですけれども、これはそこで、それはそれとして、もともと日本設計に検証すること自体が問題なんですけれども、そうは言ってもその検証結果が出たわけですから、それはそれとして受けとめて、本当にそれが唯一正しいもの、絶対的なものなのか、極端に言えば日本じゅうでそれしかないのかということは考えるべきだったと思うんです。まあそれは、もちろん予算のこともあって、そう簡単にはいかんでしょうけども。

それから、私が聞いているところでは、日本設計と山本さんですか、山本浩三さんという方でしたかね、その方との討論といいますか協議といいますか、それはあったんですか。それとも、山本が設計したものはそれはそれとして、日本設計は独自でやって、何か基本的な山本さんがつくられた設計案についてあなたはどう考えていますか、どの設計されたいんですかということをお願いして、いや、そこはおかしいんじゃないですかとか、これは正しいとか、そういう何かその協議といいますか討論といいますか、それをすべきであったと思うんですけど、何かそんなことをしたということもあんまり聞いてないし、一方的に参考人として呼んで質問したということで、申しわけないんですけども、そんなに項目が出たということがありましたけども、ただ単に常識的な項目の質問であって、専門的な項目の質問はなかったと思います。先ほどちょっと失礼なことを言いましたけども、ほとんど議員さんは素人だと言いましたけども、湯口さんは素人でありませぬのでここで訂正させていただきます。失礼しました。以上です。

◆**児島議員** 今、再質問で、ちょっと時間的に本当は御遠慮いただきたいんですけど、最後、山本氏と日本設計の話し合いはあったんかどうかということですよ、今の御質問は。では、それだけお願いします。

◆**橋尾議員** 現実としては、日本設計と山本氏とのすり合わせというか協議は、実際はやっておりません。山本さんの方から提出をされた、概算をした積算表、それから駐車場の平面図、それからイメージパース、そういうもの、それから委員の皆さんから出てまいりました質問に対する回答書、そういう山本さんに参考人でお越しをいただいたときの資料、そういうものを日本設計にお渡しをして、専門家同士でも理解できないとがあれば我々を通して山本さんの方に聞いてくださいと。我々が、そういう要請が出れば、山本さんの方をお願いをし、回答をいただいたものは日本設計にお出しをします。そういうルールのもとに決めておりましたけれども、日本設

計の方からは、そういう要請は一切ございませんでした。というのが現実でございます。

◆**児島議員** ありがとうございます。

要望がありましたので、湯口議長の方に、12月20日の。

○**質問者C** それは要望ですから。

◆**児島議員** 要望ですからよろしいですか、今いらっしゃいますけども。

○**質問者C** いいです。

◆**児島議員** よろしいですか。では、次の質問。

では、お願いします。

○**質問者E** 鳥取のEといいます。

限られた時間であったと、不十分、そして不完全な状態の中での住民投票であったと、これは私はこのように思っておるわけですが、そこいらの点についてはですな、どう考えておられるかということをお聞きしたいと思います。

そしてですな、そういう状態の中ではですな、市民に提示した情報も不十分でしたと。そしてまた、住民投票を行ったにもかかわらず、原案は実現不能であった。そのことがわかって、市会議員としての方向性をまとめることもできなかった。そして、6千万から7千万もの費用をむだにして、市民に対して大変失礼なことをした、わびる、そういう気持ちがあるのかないのか、お尋ねしたいと思います。以上です。

◆**児島議員** 今、Eさんの御質問ですが、住民投票自体が不十分で不完全なものだったのではないかというのが1点。そのような状況の中での、市民に十分理解させてないという意味ですかね、ではないかというのが2点。3点目に、検証したら実現不可能という答えが来たんじゃないかと。6千万、7千万という経費を使った、このむだ遣いをどう考えているのかということですよ。よろしいですか。

○**質問者E** そして、市民にわびるということです。

◆**児島議員** 市民におわびしろということでございます。

御答弁をお願いします。どなたかお願いします。

上杉議員。

◆**上杉議員** 住民投票に至った結果は先ほどお話ししたとおりでありますけど、議会の議論については、住民投票するに当たって2点大きな問題があったわけでありまして。合併特例債の延長期限という非常に大きなタイムリミットがある中で、2号案というものについて、1点ですか、具体的な議論ができないままに住民投票に突っ込んでいってしまったという、その一つの反省点。結果としては、住民投票後にその2号案についての精査の段階に入った。本来ならば、それまでにしっかりと議会で議論するんであるならば、1号案、2号案をしっかりと精査する中で住民投票に持っていくのが本来の筋でありますけれども、当初は26年度中に、26年度末で合併特例債の延長期限、これを超えるとまさに市庁舎の建設あるいは耐震改修にしても、全部自前で起債をしなければならないというような、そういうことの中で走った経過があります。これは議会としての

具体的な調査研究ができなかったことの中での反省点というのは非常に大変申しわけないというふうに思っております。

それから、実現不可能であったということでもありますけれども、議会としてはそれにより近いものとして、いわゆる変更案ということを出させていただきました。結果として、これを採用するかどうかにつきましては、議会の方で方針は出なかったわけでもありますけれども、最初の委員長報告の中で、今年度、今年になりましてから執行部の方で専門の検討会、検討委員会ですか、専門委員会ですか、そちらの方で検討されるというふうになっておりますので、これは議会としても、先ほどのどなたかの質問にありました、移転新築というような話とか、覆すというような議論は全くございません。ですから、議会として先ほどの変更案という形の中で、いかに今後は市民の皆さんの理解をいただけるかどうかということの中で進めていくのではないかなというふうに思っております。

市民に対する謝罪につきましては、我々の議会としては真摯に、このたびのこうして非常に大きな問題であるにもかかわらず、なかなか方向性を出さなかった、これは議会の中でのいろんな議員の思いももちろんあったわけでもありますけれども、これは真摯に反省しなければならないし、今後につきましては、改めて新しい特別委員会もできました。このことについては、議長が申しましたように、いわゆるチェック体制という形でチェックしていくという方向になるのかというふうに思っております。以上です。

◆**児島議員** それでは、次の御質問、御意見を承りたいと思いますが、どなたかございますか。
じゃあ、お願いします。マイクお願いします。

○**質問者 F** 単純な質問なんですけれども、半地下駐車場をつくられるんですね。そして上にふれあい広場で、117台ですか、車の台数。でまあ、一応150台は必要だという、分けてね。そうしますと、上のふれあい広場をなくして駐車場にされたら、もっとできるんじゃないかなと、ちょっと何か思ったんです。その質問です。

◆**児島議員** ありがとうございます。お名前は。

○**質問者 F** Fです。

◆**児島議員** F様。半地下駐車場をやめてふれあい広場のままでいいんじゃないかという御提案でございますが、どなたか。

(「ふれあい広場をやめて」と呼ぶ者あり)

◆**児島議員** 広場をやめて平面駐車場、そのまま駐車場にすればいいということですね。

○**質問者 F** 確保したら、防災面で。

◆**児島議員** 半地下駐車場をやめて、駐車場そのままでもいいんじゃないかということですね。そういう御意見ですが。

橋尾議員。

◆**橋尾議員** あのう、貴重な御意見として受けとめさせていただきたいと思います。と申しますのは、この特別委員会を設置をいたしました。そのときに、委員の皆さんから、住民投票条例

案を決めたときに、20億という工事費を決めたけども、その決めた理由は、必要最小限の耐震改修工事だということでは決めましたが、中身について議論してない。これは住民投票が5月の20日ということが日にちが決まっていたので、なかなか議論する時間がなかったということで、住民投票が終わってから検証しようということであったわけですがけれども。そのときに委員の皆さんの総意は、住民投票を市民の皆さんに提案したときの議論した内容をチェックしようということでありましたから、今のような報告になったわけでございます。

山本さんを参考人に来ていただいたときも、例えば空調の設備なんかでも、現在は地下でボイラーたきましてね、建物全体に流すというような方式ですけど、これは50年前の古い方式でしてね。ですから室外機を屋上の方に置いて、各部屋ごとで電気のスイッチを入れたり切ったりするような効率のいい方法にしたらどうかと、環境の面でもいいですよというような御提案もいただきました。これは、日本設計もそういう提案をいただきました。ですから、多分そういう形に今後なろうかと思えますけれども、その当時の検証作業を進めていく中では、3月の住民投票条例案を検討した、その検証をやるということでもございました。

そういうことで、ふれあい広場も生きてずっとここに来ておるわけでもございまして、半地下の駐車場にしましてもね、免震構造で検証いたしましたけれども、耐震改修をするのは免震工法もありますし、制震工法もありますし、耐震工法もあります。この新第2庁舎については設計時に決定をするというふうに、市民の皆さんにも比較検討表で情報提供いたしております。

ただ、免震構造で行うのが工事費が高くつく、それから期間が長くなる、この条件をクリアしとけばどの方法でもできるからということでもやりました。そういう結果で74台ということが出てまいりましたけれども、この駐車場計画につきましても、これから基本計画をつくり、また基本計画に入りました折には、やはりこの台数も変化してくるというふうに思います。

そういうことを兼ね合いを見ながら、今、Fさんの方からいただいたふれあい広場をつぶすとか、規模を小さくしてでも駐車場のスペース150台が要るのであれば、どうしても確保しなけりゃならんということであれば、そちらを検討するというのも当然出てくるかと思えます。

ちなみに、今の本庁舎の駐車場150台でございますが、市民の皆さんが来られて使われる調査をいたしました。そうすると、あの駐車場常にいっぱいになっていますけども、市民の皆さんが来られて役所を使われるキャパが大体80台から90台という調査結果が出ております。ということは、別の用途の方が置いとられるということなので、これは機能面はですね、またこれからいろいろ考える方法があるかと思えますので、こういうことも協議をする方法はあるかと思えます。以上でございます。

◆**児島議員** 簡潔にお願いします。

じゃあ、お願いします。

○**質問者G** Gです。

私は、皆さんがいろいろ意見言われましたので、もう住民投票の後に市長がちゃんと住民の意見を聞いて市庁舎の問題は考えるというふうに思っていましたし、1号案に反対して2号案の運

動をしましたが、多くの方が増築を選んで何とかいろんな意見言われたんです。その日に私自身は、南庁舎だって上の方は民間に貸してるんだから、2フロアをね、そういうのは考え方によっては、金がかけたくないんだったら、民間に貸すことをやめて市役所が使えばいいんですよ。だから、20億とかということにこだわるんじゃないくて、やっぱり新築移転に反対しましよよということで運動してきました。

それで、残念な結果になったんですけども、今、何か議会の方が検証するとかいって、市長さんもそういう意見を聞いてくれる場を持ってくれないというふうに思いましたです。

それで、市長の方が今度専門家会議を開きまして、新聞報道なんかによると、何か白紙委任で、白紙に戻すんだということをおっしゃってまして、私は非常に危機感を感じます、白紙に戻してどういう結果になるのかなど。そこへ、そのことについて、何ていうの、市長が案を出すのは当然なんですけども、そのときに議会としては、白紙委任だと言われるわけですが、やっぱり新築移転の方向にまで行く可能性もあるんじゃないかと私も危惧しておりますので、その辺の議会の決意とか、お聞かせください。その辺の関係ですね、専門家会議との、ちょっとその辺を明快にさせていただきたいと思います。

◆児島議員 専門家会議を開いた。で、白紙みたいに戻して一からやり直すというような市長の声を聞いて大変ちょっと不安に思うけど、議会はどう思っているかということによろしいですか。

○質問者G はい。

◆児島議員 御答弁をお願いします。簡潔にお願いします。議長でよろしいですか。

では、議長、お願いします。

◆湯口議長 専門家委員会という今、お話がありました。これは執行部の方で当然、現在地も含める中で、いろんな検討をされるんだろうと思います。1つには、先ほどFさんが言われたように、駐車場を確保するためにはどういうことをやったらいいかとか、当然、建物そのものの機能であったりということも、あるべき機能はどうなのかと。その中ではどういったプランができるのかとか、当然金額についてもどの程度かかるのかというようなことも検証されるんだろうと思うんですね、そういうことを。と同時に、報告書の中にもありましたけども、高額になるようであれば、いろいろとなるべくお金のかからない方法で、機能はしっかり保つということを前提としてプランを立てられる中で、どうしてもかなりの金額がやはり現在地でかかるということになれば、一つとしては、こないだの報告書の中にあつたように、日本設計の、足して二で合わせたものが新築で建つのであれば、これ当たり前のことでしてね、そういったことも一方では検討されるかもしれませんが、基本はそういったこと、上杉議員が言われたように、そういうものをまずベースにして今後ひとつ比較検討されていくというのは、専門家委員会でも出てくるんだろうというふうに思っております。

いろんなプランが出る中で、最終的に執行部さんは市民の皆さんの声を聞いて方向性を決めるということも言っておられますし、その点だけは議会の方もやりとりの中でいろんな検討を重ね

る中で、議会の意見などというものも、これもしっかり聞かれるだろうし、我々としてはそういう機会をとらえて議会としての考え方というのをまとめないと、最終的な議会としての判断をしていきたいと思っておりますので、そのための議会サイドで言えば、先だって議会の中につくった特別委員会というのが、そういった大きな役割を担っているということだというふうに御理解いただければというふうに思っております。

◆**児島議員** そろそろ予定している時間が来ました。

最後、お一人方でよろしいですか、お二人。

じゃあ、あとお二人で打ち切らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、まずそちらの方からお願いします。

○**質問者H** 言いたいことがいっぱいあり過ぎるんですけども、なるべく絞って話をさせてもらおうと思います。Hといいます。

1つは日本設計、これは短く。日本設計の話が出てきましたけども、この会社は1号案の新築移転案の基本計画案を策定した会社だということ、それが公正、公平な第三者と言えるのかという、それが大勢の皆さんにあった。だから前半の、最初のあたりでそういう質問がたくさん出てきた。その選考過程がきちとしたものなのかどうかということが聞きたかったんだろうと私は思います。その答えがきちと返ってきてないというふうに思っていますので、1つ言わせてもらいます。

それから、よく先ほど何かしゃべって帰られた人もあったみたいですが、2号案は実現不可能であった。だからそれを住民投票かけたのは市民をだましたことになるんだというふうな議論やらが出てくるんですけども、私、2号案は実現不可能だったという、この表現は不適切だと思っています。住民投票の選択肢は、条例文にあるとおり、現本庁舎の耐震改修及び一部増築、これが選択肢なんです。関連情報が後でつけ加わりましたけれども。その2号案が実現できないなんということはあり得ないんです。そののここを間違えないようにしていただきたい。ただ、日本設計の報告の中で実現困難な課題があり、そのままでは実現できない、そのままではですね、そのままであれば実現できない。議会としては、住民投票の意思を尊重して、一部条件を変えて何とか実現できる方法を考えると。それが31億円、建物だけの話で言うと、そういう話だった。それも、だから実現する一つの方法なんですよ、間違いないです、それは。

しかも、ほかにも幾つだって方法はあるんですよ。それが今、皆さんから出ている、中身をどうするかですよ。これが一切まだみんなに問われていないんですよ。広場をどうするか。私は、渡り廊下の問題が大きいと思うんですが、10月に入ってから、市の方から、渡り廊下でくっつけたら一体になるというのが出てきました。それによって費用がぼんと上がったんですよ。それなら、渡り廊下なんかやめればいいですよ。別にあんなもんどうしてもつけないといけないことはない。そういうところをまだ市民に一切聞いてないんですよ。市民の意見が聞かれていない。その段階で今、20億ではできない、何だかんだ、そういう話なんです。駐車場だって、片原駐車場があるじゃないですか、あんまり使っていない駐車場がすぐ近くに。どんどん使えばいいんです。

そういうことをやってないから、みんなが全然納得ができない。そういうことをよく考えていた
だきたいというふうに思います。

申しわけありません。もうちょっと、一、二だけ言わせてください。要するに、市民の意見を
聞いてもらえば、その結果によっても額も大きく変動するんですということが言いたいんです。

それから住民投票、最初の方の質問の方ありましたけど、住民投票に示された民意を議員の皆
さんはどう見ておられるのかということですね。市民は、市が進めてきた新築移転案を否定した
んですよ。市が、市長が、あるいは賛成される議員さんが一生懸命進められてきたものをですね。
市長は辻立ちをして一生懸命宣伝してきたものを、あるいは説明会を各地でやってきたものを、
それを否定したんですよ。そうじゃなくて、いいですか、より少ない費用でできる耐震改修案を
やってくれというのが市民の意見だったんですよ。これも最初の方の方から言われましたけれど
も、2号案に全部賛成というわけではなかったけども、やっぱり新築はいけんと思って丸をした
と、そういう方はたくさんおられると思いますよ。そこら辺をちゃんと見てもらえば、今後、市
長あるいは議会の皆さんは、住民投票で選出された大きな民意に基づいて、耐震改修をきちんと
基本に据えて、今言ってきたように市民の声をしっかり聞いて、できるだけ費用がかからない方
法を検討していくべきだと、これが一番大事なことだと思います。

今、市民は、市長の発言とか、先ほどもちょっとありましたけども、民意をもう一度改めてと
らえ直す必要がある。実現不可能だとなった、だから見直すんだみたいなことを言って専門家委
員会等をつくっていますけれども、今多くの市民は、民意が踏みにじられたという、そういう思
いを持っていると思いますよ。単なる額の問題とか、ほんの一部の条件の問題でできない。だか
ら耐震改修をやって、住民投票は無効である、と言い切ってはいませんが、無効であるかのよう
な言い方をしていますよね。全くこれはおかしな話だ。言うならば、たらいの水と一緒に赤子を流
すようなもんだと言いたいです、皆さん怒っていると思いますよ。そこをぜひしっかり考えてい
ただきたい。以上です。（拍手）

◆**児島議員** 御意見を承るんでよろしいですか。どなたか御答弁させますか。

今のHさんの御質問は、新築移転を作成した日本設計が今回検証したのは公平、公正じゃない
のではないかというお尋ねが1点と、もう一つは、いろんな渡り廊下とか、いろいろな問題があ
るけど、そういうことを全然何というか実現する工夫が足らんのじゃないかということでもよろし
いですか。それに当たっては、民意が耐震改修であったんだから、それに向けてもっと工夫して
努力せえということでもよろしいんでしょうかね。

これについて、御答弁いただきます。

○**質問者H** 最初の件だけでいいです。

◆**児島議員** 最初の件だけで、日本設計の件だけでよろしいですか。

橋尾議員。

◆**橋尾議員** 日本設計は新築をした業者さんであり、なぜこの耐震改修の検証を日本設計に随
意契約で出したのかと。これは公平、公正ではないのではないかという御質問であったと思いま

す。

特別委員会として2号案の検証を進めてまいります折に、今日も御説明させていただきましたけど、第三者機関、専門家の皆さんに検証していただくという委員会の総意がまとまりました。

その中で、まず鳥取市に設計の入札を申し込んでおられる会社の上位10社、これをリストアップをいたしまして、当初は40日の契約期間でこの調査業務を行っていただけないだろうかということで、この10社に打診をいたしました。そのときに、調査業務を受けてもいいですよというお返事が来たのが、日本設計ただ1社でございました。

それで、委員会の中でも、日本設計さんは新築を検証した業者なので、市民感情からしてどうだろうというような意見も出てまいりました。その中で、お断りになった9社の皆さんの御返事が、期間が短いとか、そういうお断りの返事が来ました。

そういうことで、そうであるならもう一度調査をしていただく期間を延ばして、というのは9月議会が絡んできましたので、調査をしていただく期間を約70日、当初は40日でしたけども、30日延ばして70日で調査をしていただくということで、その10社に再打診をいたしました。それでも、申し込みがあったのが日本設計さん1社でございました。そういうことで、日本設計さんをお願いをするしかなかったというのが実態でございます。

公平、公正という、その思いでおっしゃったHさんですか、の御意見だろうと思えますけれども、実態はそういうことが現実でございました。以上でございます。

◆**児島議員** それでは、時間が過ぎております。最後の人。

じゃ、お願いします。

○**質問者 I** Iといいます。

きょうの毎日新聞読まれた方があると思うんですけど、市長さんが昨日記者会見されて、耐震改修案が実現できないと明らかになったことについて、2日、3日に開かれる市庁舎整備に関する市民説明会で市議会が責任問題を市民に説明すると言われておるんですが、きょう今のあれ聞いておまして、不可能という話は全く聞いてないんで、これからは耐震改修、金額は僕は言いませんけど、それで前に進むという認識してよろしいでしょうか。

◆**児島議員** 最後の質問で、耐震改修が不可能と市長が、今日記者会見で述べた記事が載っていたが、今日の説明を聞いていたらそんなことはない、できるんじゃないかということの意味ですか。

○**質問者 I** そういうことを、皆さんに。

◆**児島議員** ああ、そうですか。それについて。全員ですか。（「いや」と呼ぶ者あり）代表者、代表の方。（「桑田さんがされておられん、桑田さん」と呼ぶ者あり）

桑田議員。

◆**桑田議員** 御質問ありがとうございます。

先ほどのHさんとの御質問とも重なるのではないかというふうに思うわけですが、私たち市議会の特別委員会は、山本氏が提案をなされた20億8,000万のこの耐震改修案を議会として、

2号案として住民投票に示させていただいた。その結果、特別委員会で精査をする中で、専門的知見を活用し、日本設計に業務委託をし、専門的な知見の活用の結果、20億8,000万ではまず実現ができないという結論を導いたわけであります。

先ほど、そのままでは実現できないということなので、例えば先ほどHさんから御提案がありました。この日本設計が提案をしている、例えば33億、限りなく20億8,000万に近い、2号案に近い検証で進めた結果、33億でも、これは耐震改修として実現の方向として認めるべきではないか、そういう方向もあるのではないかという先ほど御意見があったわけであります。さらに、市民の意見を幅広くもっと議会として聞くべきであると。額は大きく変動するかもしれないけども、まずは市民の意見を聞いて、そこから耐震改修案というものを進めるべきではないかという御意見もあったわけであります。

しかしながら、この耐震改修案、まずは住民投票で多くの皆さんが情報を共有をされたのは、この関連表にありますとおり、20億8,000万での耐震改修であるということ、これが支持をされた方が4万7千、多くの方々が支持をされました。

それと同時に、3万名にも及ぶ方々が新築移転にも同意をされたわけですね。多くの皆さんがこのたびの住民投票において、鳥取市庁舎の安全・安心ということをしつかりと市民の皆さんの立場でどのように検討していけばいいのかということ、多くの皆さんが私たち議員、そして執行部と同じように情報を共有されたという、こういう認識がまず私は大事であろうと思うんです。

そして特別委員会で導いたこの結果、これは一つの決着がついておるわけですので、これまでの1次から3次までの議会の特別委員会の議論、まさにこの庁舎に対する議論というものを、これから専門家委員会というものの中で、市民の皆さんの御意見も伺いながら、どうあるべきなのか。今まさに首都直下地震であるとか、東海・東南海・南海3連動型トラフ地震、大きな地震が予測される中で、今、全国の自治体がどうやって市民の皆さんの生命と財産を守る、その庁舎の建設をしていくのかということを一生涯懸命に考えていらっしゃる。鳥取市もそうあるべきであるという中で、耐震改修が今、市民の皆さんで選ばれたわけですので、その耐震改修のあり方も含めて、専門家委員会の中でこれまでの議論をしつかり踏まえて、先ほどHさんがおっしゃったように多くの市民の皆さんのお声も聞かせていただいて、まさに真に必要な鳥取市の庁舎のあり方というものを検討していくということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

（「話が一致してないな、議員の皆さん、これからの方向で」と呼ぶ者あり）

◆**児島議員** それでは、予定しておりました時間が経過いたしましたので、これにて市議会によります市民説明会を終了いたしたいと思っております。

本日は、まことにありがとうございました。今後ともひとつよろしく願いいたします。